



お知らせ

住宅・土地統計調査を実施

総務課

☎229-3112 FAX229-3255

10月1日時点で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、全国約370万世帯を対象とした住生活関連諸施策の基礎資料を得るための調査です。調査対象になる世帯には、9月から調査員証を携帯した統計調査員が調査書類を配布します。調査への回答は、パソコンやスマートフォンなどタブレット端末を使用したインターネットまたは紙の調査表でお願いします。

市民清掃デー

環境政策課

☎229-3258 FAX229-3354

私たちのまちをきれいにするため、ぜひご参加ください。

と き 9月23日(日・祝)7時～9時(小雨決行) ※荒天時は9月30日(日)に延期

ところ 津地域の道路や公園など

休日納付相談・納付窓口



9月30日(日)
9:00～15:00

- **市税**…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- **国民健康保険料、後期高齢者医療保険料**…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- **介護保険料**…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- **利用者負担額(保育料)**…子育て推進課(市本庁舎1階、☎229-3167)

屋外焼却の禁止

環境保全課

☎229-3259 FAX229-3354

ごみの焼却は、原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題もあります。家庭で出たごみは決められた収集日に出してください。

禁止の例外として、風俗慣習上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、この場合も近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分な配慮をお願いします。

認知症初期集中支援チームへご相談ください

地域包括ケア推進室

☎229-3294 FAX229-3334

津久居地域包括支援センター

☎254-4165 FAX254-4168

認知症初期集中支援チームは、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・対応をサポートするため、地域包括ケア推進室と津久居地域包括支援センターに設置されています。保健師、社会福祉士などの専門職が必要に応じて認知症の人や認知症が疑われる人の自宅などを訪問します。また、地域で安心して生活を継続できるよう認知症の専門医とともに最適な支援計画を立案し、サポートします。少しでも不安なことがあればご相談ください。

都市計画の変更案の縦覧

都市政策課

☎229-3181 FAX229-3336

縦覧期間 9月3日(月)～18日(火)

縦覧場所 都市政策課

内容 津都市計画ごみ処理場の変更(津市白銀環境清掃センター)

意見書の提出 縦覧期間中は、住民と利害関係人は、市長宛てに意見書を提出できます。

空き家所有者向けパンフレット

都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

空き家の所有者や将来所有する可能性のある人を対象に、空き家を巡るさまざまな問題や、活用、解体などの情報をまとめたパンフレットを作成しました。関係団体と連携した相談窓口も掲載していますので、ぜひご利用ください。

配布場所 環境保全課、建築指導課、都市政策課、各総合支所地域振興課 ※津市ホームページからもダウンロード可

9月10日は屋外広告の日

都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

看板などの広告物は、情報の伝達やまちの活性化に不可欠なものです。無秩序に設置すると自然の景観やまちの美観を損ないかねません。また、管理が適切でない場合は、転倒や落下によって通行人がけがをする恐れもあります。このため、屋外に設置する広告物には、県屋外広告物条例によって設置場所や大きさ、その他の規格にさまざまな規制があります。例えば、店舗や営業所などに営業用の広告物を設置するときには、表示面積が1方向につき10㎡を超える場合に許可が必要です。

さらに、10月から貼り紙などの簡易なものを除くすべての屋外広告物に点検が義務付けられます。広告物の安全性を確保し危険な事故を防ぐため、適正な管理、点検をお願いします。

